五所川原市広報

発行所
五所川原市役所
（代）電話2111
印刷所
青森民友新聞社

黒字三八五〇万円

35年度決算見込つく

山内　市長

ほう大な赤字にあえぎ財政再建促進措置法の適用をうけてから早く考慮し着実に運用してまいりました。

も二年目の決算期をむかえました。その結果当該年度における純赤字解消十カ年計画の初年度（昭和三十四年度）は解消目標額の二八五〇万円、積立金二〇〇〇万円カ年分に相当する三八六三万円を解消いたしておりますが昭和三十五年度においても極力消費的経費の節減をはかり、予算の執行に当つては経済的効率と行政の効果を

黒字三八五〇万円（赤字解消額一に充当）を見るにいたりました。このように良好な成績を納めることができましたのもひとえに市民のみなさまのご援助と理解あるご協力のたまものと感謝いたしております。

歳入歳出の概況

一歳出　経費の性質別に申しのべますと消費的経費が三四九〇万円で前年度に比して三三四三万円の減となつております。そのうち人件費については昨年実施した中間給の是正と給与ベースの改訂によつて八四八万円の増と

（ページ下部に続く）

第一表　各会計別決算表　35年度

会計別	予算現額	歳入決算見込額	歳出決算見込額	歳入歳出差引残額
一般会計	544、564、960	384、244、649	512、872、127	△ 128、627、478
特別会計 水道事業	29、495、928	23、586、074	27、551、197	△ 3、965、123
特別会計 都市計画	17、076、000	17、377、267	15、809、952	＊ 1、567、315
特別会計 国保直診勘定	190、311、879	153、621、640	181、170、606	△ 27、548、966
特別会計 国保事業勘定	61、510、900	53、850、992	61、334、701	△ 7、483、709
特別会計 公益質屋事業	8、459、100	5、103、759	5、332、206	△ 228、447
特別会計 小計	306、853、807	253、539、732	291、198、662	△ 37、658、930
合計	851、418、767	637、784、381	804、070、789	△ 166、286、408

第二表　一般会計決算表

歳入

款	予算現額	決算見込額	収入割合
1 市税	149、111、416	151 675、516	101、7%
2 地方交付税	90、699、000	90、699、000	100、0
3 公営企業及び財産収入	8、291、881	6、151 616	74、1
4 分担金及び負担金	1、260、830	1、033、140	81、9
5 使用料及び手数料	13、867、460	14、286、345	103、0
6 国庫支出金	99、626、538	88、064、376	88、3
7 県支出金	3、081、535	2、498、263	81、0
8 寄附金	143、300	127、330	88、8
9 雑収入	5、152、000	5、009、063	97、2
10 市債	172、166、000	24、700、000	14、3
11 繰入金	1、165、000	○	
計	544、564、960	384、244、649	70、55

歳出

款	予算現額	決算見込額	支出割合
1 議会費	6、414、178	6、312、563	98、41%
2 市役所費	60、516、868	58、932、957	97、38
3 消防費	19、852、078	19、755、753	99、51
4 土木費	15、418、000	15、008、596	97、34
5 教育費	56、286、952	55、046、383	97、79
6 社会及び労働施設費	116、982、338	114、776、125	98、11
7 保健衛生費	25、616、903	24、405、656	95、27
8 産業経済費	20、090、204	14、663、287	72、98
9 財産費	21、110、000	21、046、316	99、69
10 統計調査費	901、443	656、284	72、80
11 選挙費	3、110、011	3、040、786	97、77
12 公債費	28、219、810	28、141、962	99、72
13 諸支出金	28、728、238	9、979、023	34、73
14 予備費	51、937	○	○
15 繰上充用	141、266、000	141、106、436	99、88
計	544、564、960	512、872、127	94、18

（ページ下部から続く）

一般会計歳出の款別予算現額（一部繰越を含む）にあつても国民年金、そのほかの事務量が増えておる関係上前年度に比し一四七一万円の増となつております。そのほかの経費（扶助費、補助費、支払繰延）については支払繰延額の減によつて五六六三万円の減となつております。つぎに投資的経費（事業費）については前年度に比し五〇〇四万円の増で事業費の内訳はつぎのとおりです。（単位万円）

◉投資的経費　九八七一

▲教育施設整備費　二〇八八
南小屋体新築費　八一四
三好中屋体改築費　四六〇
鶴小屋体改築費　二一五
毘沙門小増築費　五〇
学校用地買収費　五一九
その他　二〇

▲消防施設費　一六二
防火水槽新設費　九〇
無線機購入費　三六
可搬式ポンプ購入費　一八

▲土木事業費　五九五
通路費　三六三
橋梁費　一五二
その他の土木費　八〇

▲公営住宅建設事業費　三九一五
木造平家建二種12戸　三〇五
簡易耐火構造一種20戸　八〇〇
全　二種55戸　一九四一
用地買収費　八七九
△精神病棟建設費　一九〇九
病棟建築費　一五九六
医療施設費　三一一三
△その他の普通建設事業費　四八八
集会所建設費　一八〇
乗用車購入費　一四〇
その他の事業費　一五三
△失業対策事業費　五八二
失業対策事業費　五八二

公債費については通常公債分から一七六一万円、一時借入利子分一〇五一万円で前年度に比し一五五万円の増となつております。積立金二〇〇〇万円については昭和三十六年度に建設計画の五小そのほか学校建築事業費に充用するものです。

前年度繰上充用金（会計年度経過後にいたつて才入が才出に比し不足するときに翌年度の才入を繰上げて充当するもの）については前年度に比し二九四〇万円の増となつておりますが（昭和三十三年度における実質赤字額は一八五九三万円で昭和三十四年度に三六三万円を解消し、昭和三十五年度においても一八五〇万円の計画赤字を解消しておりますので現在の赤字総額は一二八八〇万円となつております）昭和三十四年度における才入欠陥は一四七三〇万円でうち六二〇万円が支払繰延で処置しておりますので一四一一〇万円を繰上充用したために二九四〇万円の増となつたのであります。

二、才入　才入の大筋はなんについても市税で才入総額の三九・五%を占め前年度に比較して二三五万円の増となつております。

ついて地方交付税がもつとも大きく前年度に比し一六三七万円が増額交付されています。

国庫交付金について前年度に比し二五九二四万円の増となつておりますが大半は事業費の増による国庫補助金の増額分であります。その他、あつては使用料および手数料が一四〇二千円、財産収入が四九二五千円、分担金および負担金が六七三千円、県支出金が二三〇

（単位千円）

市税	現年度分	滞納繰越分	収済額
固定資産税	八八、五六六	三八、〇六九	四四、五八四
その他の税	二、一五五	六〇、五六一	六〇、七七〇
現年度分	滞納繰越分		
調定額	一、〇八五	三三、七一六	三二、一七九

千円、市債が八四〇〇千円でそれぞれ増となつております。才入総体では昭和三十四年度に比して八〇〇四五千円の増収となつておりますが今後とも更に堅実な運用をはかつて計画赤字を解消し健全財政を樹立して大五所川原市建設に邁進する覚悟でございますからなお一層のご協力とご鞭撻をお願いいたします。

これは人口の増加に伴う市民税の増収と固定資産の家屋新築等による自然増が主たるものですが各税目ごとの収入状況はつぎのとおりです。現年度分の収納率が九五%、滞納繰越分が五四%とまことに良好な実績を収めております。これも市民のみなさまの納税意欲の向上と納税組合組織の強化がもたらした結果であると深く感謝申しあげます。

恐しい小児マヒとその病状

予防について　児島医博（西北病院小児科医長）から聞く

児島　医長

近年とみに小児マヒが全国各地に大流行しているようですがこの原因、病状、予防方法等について市立西北中央病院小児科医長児島理先生にいろいろきいてみました。

広報…小児マヒの原因はなんでしょう。

児島…小児マヒというのは一般的名称で正確にはウイルスの中でも一番ちいさいといわれるポリオウイルスによつて起ります。このウイルスは吸入、飲食物によつて体内に侵入します。たとえば患者と遊戯したり、一緒に食事をしたりまた汚染された飲食物とか、手器具により間接的に感染する危険性があります。

広報…年令的にみて何才ごろが一番多いのでしようか。

児島…患者総数の九〇%以上は五才以下、とくに一才から二才の幼児が最も多く三分の一以上にもおよんでいます。生後六カ月以内の乳児では珍らしいといわれていますがしかし今年の流行は五才以上大人でも発病しているようです。

広報…どんな病状になりますか

児島…初めは頭痛、からだがだるい、汗がでやすい、のどが痛い熱がでる（三十八度ー三十九度）といつた感冒のようなほかに、はきけ、はく、飲食不振、便秘、ざ熱がさがりかかつたころとか、すつかり下熱したあとで手、足、とくに片側の足がだらんとして動かなくなるということではじめてこれは変だと気づく場合が多いのです

広報…予防の方法はありますか

児島…ソークワクチン、生ワクチン等が大量輸入され使用できるようになりました。

ソークワクチンというのは注射による方法で三回注射するのに八カ月かかり有効期間は約一カ年ですこれに対し生ワクチンは一回飲むだけで一、二週間してから効力を現し約二年くらい有効です。五所川原地区でも二十四日から生ワクチン投与しておりますからなにをさしおいても服用するようにしてください。注射と同方おこなえばなお安全です。

夏やすみとこどもたち

保護者の注意四つ

今年もまた子どもたちにとつてたのしい夏休みがやつてきました。そこでどうしたらこの夏休みを有意義にすごさせることができるか保護者として考えなければならないことがらをのべてみましよう。

○規則正しい生活

どこの学校でも「夏休みの生活」については、ご家庭へ連絡があると思いますが、その学校の方針をよくご相談し無理のない実行のできる夏休みの生活設計をたてさせてください。そうしてその計画が実行されるよう激励し、また協力して自主的に規則正しい生活をするよう指導してください。

○まづ健康

夏休みにはじゆうふう子どもの健康に注意してください。本年はとくに小児マヒの発生が憂慮されておりますので、かわいいこどもを病魔からまもるためにとくに注意が必要だと思います。

夏はとかく夜ふかしをしがちですから良質睡眠起きの規則正しい生活をさせ、すいみんはじゆうぶんとらせるようにしたいものです。

夏休みは眼病、耳疾、虫歯など長期を要する治療をうけるによい機会ですから、この際徹底的に治療させるようにしましよう。

△夏休みでないとできない学習を

夏休みは平常の学校の授業では学習できないことを学ばせるのによい機会です。

○長期にわたつての飼育栽培およびその観察記録を書く。

○動植物鉱物の採集

○見学、調査、旅行

○その他自由研究

このような学習はできるだけ夏休みの生活計画のなかにいれるようにしましよう。

○こどもを守ろう

夏休みは学校からの解放感とやもすればいろいろの問題がおこりがちです。

休み中は学校の直接指導がゆきとどきませんので、こどもの生活指導はどうしても家庭の方で注意していただかなくてはなりません。

こどもの非行防止は個々の家庭における指導が基盤ではありますがさらに一歩おすすめとよそのこどもの生活指導も自分のこども同様にやつていただきたいのです。

○危険防止には万全を

水泳、魚つり、登山などは健康増進のうえからも大変結構なことでありますが、とくに水泳では毎年何人かの悲しいぎせい者をだしています。

水泳ぎにはかならずきめられたところで泳ぐようじゆうぶん指導してください。

なお市教育委員会では今年も岩木川岸に水泳監視所をつくりさる十五日から監視人をおいておりますから監視人の見えるところで監視人の注意をよくきくようにしてください。

岩岡さん　八戸市長

五所川原市民へ感謝状

去る五月二十九日の当市の大火にあたりましては、さつそくお見舞いをいただき感謝にたえません。みなさんがお寄せくださつた金品はみなさんの暖かいお心とともに、被災者に配分いたしました。

おかげさまで復興計画もなり被災者一同とともに「禍いを転じて福となす」の意気をもつて建設にいそしんでおります。

どうぞ、これからもよろしくご援助とご指導をくださいますようお願い申しあげて、お礼といたします。

昭和三十六年六月二十九日

八戸市長　岩岡徳兵衛

市福祉事務所へ山彦さんから寄付

市福祉事務所に毎月〇山彦〇という名で百円を同封して手紙を送つている人がいる。最初送つたのは去る一月で「この少ないお金でも貧しい子供たちに少しでも役立たせてください」と紙切れに書いた手紙と一諸に同封してきた。その後二月から今月まで毎月百円ずつ送つてきている。市福祉事務所ではこの奇特な山彦さんに感謝している。

市の人口

（6月末現在）

総人口	50、371
男	24、483
女	25、888
世帯数	9、728

新市建設五カ年計画（一）

審議会設け強力に推進

町村合併により市制を施行して以来今日まで、新市建設の基本方針として農業生産を中心に商業の振興、工業施設の発達につとめ健全な都市形成に諸施策を進めてきたが、さらに市民の福祉増進と近代社会に必要な新しい公共施設の充実を図るために新市町村建設促進法に基づいてこれまでの発展経過と基礎的調査により市の情勢を分析し、諸懸案の解決のため新に新市建設五カ年計画を策定し、新市建設審議会および市議会の審議を得て決定いたしました。この建設計画は、特に、財政再建途上にある当市として再び財政事情が悪化しないように多小規模に変更が加えられても必ず実施できるもの、最も地域住民の欲求する公共性の強い全市的な、しかも市の基盤となるもの等に留意し、当市の地域的特色をいかし、地域発展のための問題をとりあげてその解決、水田の栽培技術と地力は高位水準にあるから耕地整理、用排水堰の統合、交換分合により労働力の合理化、生産経費の節減、生産の向上を期し、岩木川下、流右岸の湖田埜珠山麓の開墾を行い農地の造成埜珠山麓の開墾を行い農地の造成を図り、水源施設の改善には関係各団体とも充分検討の上科学的技術をとり入れて行う。これら事業の推進には積極的な援助を行う方針である

計画の概要

産業の振興計画

一　農地計画

総面積一六六、六七平方粁のうち水田二七、一%畑七、九%で山地と平坦地とでは各々条件も違い、梵珠山沿いの地域にりんご、その他の地域では水田が主である。農業用水は市東部に散在する数多くの溜池および田の狭い河川が利用され、その施設も老朽化が目立ちこと、一反と極めて少なく、このため農業所得が低下し農業経営の危機にせまられている。

二　農業計画

農業経営の中軸をなしているのは稲作であり、つぎにりんご、畑作となっているが、近年住宅団地の造成および公共施設、農家二三男の独立分居により経営規模が零細化している。

最近の経営耕地面積は農家一戸当り水田九、四反、畑一、七反りんご一、一反と極めて少なく、このため農業所得が低下し農業経営の危機にせまられている。

そこで今后の農業経営の方向は、耕地整理の実施は余剰労力を生む副業の奨励も考えなければならない事態となっている。

市は田園都市発展の基盤として農業の振興に重点をおき施策を講じているが、水稲健苗の育成、秋落田の改良は増作増収に欠くことが出来ないものであるため、この奨励には全力をつくし、りんご栽培には最近スピードスプレーヤーによる共同防除も効果をあげているため、各団体の講入奨励の推進、畑作では輪作、品種の更新を指導する。余剰労力の活用の一つには養蚕の振興であるが、それは後ほど記するとして農家副業については、共同組織による蓆工品の生産を推進し、その販売も農協利用とし、苗の栽培の奨励、溜池利用の養魚も考える。

三　畜産計画

家畜の飼育は農業経営には欠くことの出来ないものであるが現在、市には若干の乳牛、豚、鶏か飼育されている。山間部では原野、採草地があるので大家畜の導入も有望であり、その他も有畜農家形態は農業所得の上昇は確実である。当市は畜産生産地形成指定地域に指定される可能状況にあり畜産の振興には力を注ぎ、その施設の確保にも力を期し、融資の斡旋、共同飼育の奨励、畜舎の整備指導を行い、農家経営の安定、向上を御立する。

四　林産計画

当市の山林は国有林を除くと三六五町歩あるが戦時中の濫伐により、林相が変ったが、戦後、国および県の緑化運動により植林を行つた結果、現在は、ある程度緑化されたが、一部は荒林なければならない状況であり、造林指導を行う計画である。森林保護にあたっては部分林および区有林の管理を地元組合で着手人を配置して森林撫育にあたる。樹種の改善についても積極的に推進する。

五　農家副業と農村工業に関する計画

既存副業のワラ工品を品質の向上並びに労働の見地から各地区にワラ工品の設備の整備と共同作業所を建設して農家の現金収入の途を講ずる。

六　農協の整備強化に関する計画

本市の農協は十四組合あり一部を除いては各組合とも事業の運営面においては資金になやまされている現状であるので、既設の組合を旧町村単位に一組合とすべく積極的に統合促進をはかり、側面から援助すべく計画されている。

七　商業観光計画

当市の商工会議所は事業を推進しつつ成果も飛躍的なものがあるが、さらに商工業の発展のため一層の強化策として、商工団体の育成をはかり、人口増加ならびに農業計画等による購売力の増加に伴い消費者の完全吸収を目途とし、商店街を整備し資金機運の方策を講ずる。観光事業としては既設の不動産の開発と農家二、三男の独立分居により現在の農業規模は零細化し、農業経済に、ひいては市の経済面に及ぼす影響は当市のみならず他市町村においても、二、三男対策については深刻な問題となっている。第一次産業にのみ依存している当市にとっては、第二、第三次産業の発展に努力し、二、三男を吸収して農地の零細化を防ぐ今后の人口増長に処するのは論をまたないところであるが、一朝一夕にはなし得ない状態にある。従って当面する問題としては海外移住等積極的に推進し、県内外への就職あっせんに意をそゝぎながら、恒久的な対策として第二次、第三次産業産業としての企業の誘致育成につとめる。

八　農家二、三男対策

公園、狼野長根　神山等の施設を整備し、不動公園より狼野長根に至るハイキングコースの設定による市民のいこいの場としての環境づくり、かつ附近観光地の宣伝につとめ観光客を誘致する

農業基本法解説

生産基盤の整備と価格安定のため保護育成

全国農民注目のまとであった農業基本法が制定されました。

この法律は農業の憲法ともいうべきもので、全国農民の盛りあがる要求によってつくられたことに大きな特徴があるとされています。この法律は日本農業のむかうべき基本的な方針を示したものであって具体的な内容は今後において新しい法律をつくったり既存の法律を改正して実施したりすることになっております。

▲農業基本法が生れたいきさつ

①都会では電気洗たく機やテレビは一応普及を終って電気冷蔵庫や自家用車等が生産も追いつかぬ程の景気だというのに農村では数年続きの豊作とはいい農業だけの収入で生活は一向によくならない。

②農業は国民生活上なくてはならぬ重要で欠くことのできないものであるので国がどういう状態であるということになってきている。

③毎年の豊作で国民の食糧が心配なくなってくるにつれて農業に対する国の予算が年々減ってきて俗にいう「安あがり農政」がおこなわれるキザシがでてきた。

④農産物は需給の面や値段の面で不安定であり国のはっきりした方向を示してくれという要求がつよまるばかりであった。

④いよいよ貿易の自由化をおし進めなければならない国際状勢となりそのためには外国農業と競争しうるような農業にするためにはどうしたらよいかをはっきりしなければならなくなってきた。

以上が農業基本法制定の要素であったといわれています。

▲農業基本法とはなにか

基本法ができたから農業がよくなるというのではなく今後の具体的な農村となる施策を充分に注意して見なければ安心できないとされています。農業基本法を一口でいうと「農業は国民生活上なはなだ重要で欠くことのできないものであるので国が責任をもって農業がりつぱに育だつよう保護助長していきます」というところにあり、この場合農業のやりかたを近代的に合理化しようとするのありますが農業は資本の投資をおこなってもすぐ効果があるわけでないし、また自然の力によって左右される不安定なものであるので国が生産の基盤の整備とか価格安定等について農業の不利さをおぎなうために保護し、農業者と他産業従事者との所得なり生活水準などがつりあいようにしていこうとするのが農業基本法であるといわれています。

▲農業生産に対する施策について

農民が作つたものが農作貯定になつたりしないために消費者からとのような農作物の要求があり、需要に応じてどのような農作物をつくる必要があるかを国で発表し、この計画目標にしたがつて生産をみちびく方法がとられることになることが考えられています。

農業は一般の企業と異なつて各種の不利があるのでその不利をおぎなうことを目的とし、ほかにおぎなうときの経済なり物価なりをみて、ねだんを安定するようにしようと取引についても加工を強化し、肥料とか農機具、飼料などについても生産と取り引きの合理化をはかることが考えられています。

このため農協系統の健全な発達と改善をはかつていこうということとなっています。

▲農業のやり方と仕組について

家族が中心となつて働き、相当な収入をあげることのできる農家がなるべく多くできるよう進めていくことになっています。

このためにそれらの農家の経営規模の拡大、徹底した農地の集団地化のほかの経営基盤の準備をおし進めていくとされています。

また数人があつまつて合理的な経営をやるため協業化をやる場合とか会社組織にした場合もやりやすいよう助長していくことになっています。

なお農地を農協にあづければ不在地主になつてもとりあげられない法が考えられています。

▲農業に残る人、出て行く人について

最近とくに若い人が農村をはなれています。ですぎて困つている地域さえでている状況です。

このままでは農業のにない手が老令化し、農耕が貧弱になつてしまうことが心配されています。

そこで農耕の生活改善と農民教育に力を入れようとされています。

反面農業をはなれようとする人はできるだけ希望がかなえられるように農業教育をさかんにし、地方の工業振興、工場誘致をはかるとと、ふわせて社会保障の拡充が考えられています。

以上のことからを総合的におこなうために国は県や農業委員会、農協などに対して指導や助成をしていくことになっています。

最初に申しのべたとおり農業基本法の誕生で農民の所得なり生活水準があがるというものでありません。本法の精神にのつとつて具体的な一つ一つの施策がおこなわれ関連した法律ができ農民の努力が積み重ねられてはじめて達せられるものであります。

以上農業基本法の承認な点について説明をいたしました。

なお本法が成立したことを「仏」ができたといい、関連法案ができないことをもつて「魂」がないといっておりますが一日もはやく関連法案が成立し基本法の精神が具体的な行政のうえに実現されることを希望することが高まりつつあります。

この関連法案が成立したときはあらためて解説をおこないます。

市監査委員に菊池久左エ門氏

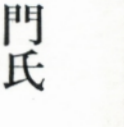

菊池監査委員

去る七月三日に開かれた臨時市議会でいままで欠員中の監査委員（学識経験者）に市内稲荷出身の菊池久左エ門氏が満場一致で決定されました。

△菊池氏の略歴　明治43年2月生れ、市内稲荷実出身県農業技術員栄養協組合長、合併当時は栄村助役、その後市土木課長、現在は北栄農協組合長、

児童生徒生活指導連盟総会

五所川原市児童生徒生活指導連盟ではこのほど中央公民館で総会を開き今年度の事業計画をきめたが、さしたって八月の夏まつり期間（三日から七日まで）と盆行事期間（十三日から二十日まで）大町カメノラホールに例年どおり詰所を設けて重点的に指導をおこなうことになったので各家庭のご協力をのぞんでいる。なお役員はつぎのとおりである会長、神守夫（五高校長）、副会長、前田功（五中校長）、同、三上義見（五小校長）、同、実行委員、市内各校一名

工藤興行が市福祉事務所へ二万円を

市内繁島町、工藤興行社（社長工藤身男氏）では十八日中央公民館でおこなわれた「条百合子ショーの利益金、二万円を生活困窮者のたすけあい資金に利用してほしいと市福祉事務所に寄託した。

水難事故から子供を守ろう

五小プール開き

五所川原小学校のプール開きはこの程二千名の生徒父兄出席のもとに盛大に開かれた。

○…暑さも、きょうこのごろではうたたように続き、大人たちも家の中にじとじともっていられず、せんぷう機もお役にたたぬほどの苦しさ。

○…いきおい川や、海へかけつけることになるがそれは日曜、祭日の休暇でなければ思うにまかせない。

○…こどもまた一人の犠牲者をも出さないよう協力し指導してやりましょう。（写真は五小校プール開き）

産業の振興計画…区画整理（団）改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）畜産物加工施設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四七三、七五八千円

（四十年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）水稲健苗育成（団）秋落水田の改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　三五六、七六一千円

（次号に続く）

（三十九年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開田（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）畜産物加工施設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四五四、〇四八千円

（三十八年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開田（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）共同倉庫の施設（団）種豚改良（市）と畜場建設（市）枝肉貯蔵施設建設（市）家畜共進会（市）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　五四、四三六千円

（三十七年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四五四、〇八千円

（三十六年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四七一、〇八一千円

（四十年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四七三、七五八千円

（四十年度）

産業の振興計画…区画整理（団）水源施設の改善（市）開畑（団）交換分合（市）そ菜の品種改良（市）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）共同倉庫の建設（団）植樹（市）共同作業所（団）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　四七三、七五八千円

（三十七年度）

産業の振興計画…水源施設の改善（市）そ菜の品種改良（団）水稲健苗育成（団）秋落水田改良（団）共同防除施設（団）枝肉市場施設（市）枝肉輸送車購入（市）植樹（市）農協の統合整備（市）入植計画（市）商工団体育成（市）観光地の整備（市）事業費　三五六、七六一千円

（次号に続く）